

## 指定管理者審査委員会議事録（三島市体育施設等）

会議名	(公募施設) 三島市体育施設等 第2回指定管理者審査委員会
日時	令和5年10月12日(木) 9時00分～11時00分
会場	三島市役所 本館 第2会議室
出席委員	【市職員】 (副市長=委員長)井口 智樹、(副市長)鈴木 昭彦、(企画戦略部長)飯田 宏昭、(健康推進部長)佐野 文示 【外部委員】 山村 誠、古屋 博敏、辻川 比呂斗、猪浦 玲子
施設所管課	【スポーツ推進課】 課長 勝又 誠、主幹 原 理絵、係員 入江 啓介
事務局	【政策企画課】 課長 畠 孝幸、課長補佐 齊藤 広道、係員 杉本 哲也
会議の公開	非公開

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

三島市体育施設等の指定管理者を公募したところ、1団体からの申請があった。本日の審査会は非公開で行うが、三島市情報公開条例により、会議録は不開示情報を除き公開の対象となる。積極的に発言いただくとともに慎重な審議をお願いしたい。

### 3 資料確認と審査の流れ

事務局より審査委員会の流れを説明。

### 4 ヒアリング

シンコー・アズビル・三島スポ協グループ

#### (1) プレゼンテーション

##### ア 団体概要・業務実績

##### ・シンコースポーツ株式会社（代表団体）

指定管理者制度導入当初より指定管理を行っており、当施設は19年目を迎えた。地域に根付いた施設運営を行っている。

##### ・アズビル株式会社（構成団体）

国内シェアナンバー1の制御機器メーカー。独自ノウハウにより課題解決を行う。

##### ・NPO法人三島市スポーツ協会（構成団体）

加盟団体27団体と連携し、地域スポーツ振興の支援を行っている。

3者が手を組むことで、それぞれの強みを生かし、足りない部分を補う、相互補完関係を築き、市民に親しまれる施設運営と地域の活性化を進めていく。

##### イ 基本方針

「施設の役割遂行」「平等公平な施設運営」「安全安心な施設管理」「地域社会と協働」「利用促進増収策」「効率的な運営」「環境配慮啓発活動」「公共性を理解」の8つの基本方針を定め、健幸都市みしまの実現に向け貢献していく。

#### ウ 人員配置・人材育成

シンコースポーツ株式会社が代表団体として、施設・事業運営管理を行い、構成団体のアズビル株式会社が施設維持管理を、三島市スポーツ協会が屋外施設運営管理を行っていく。また、関係団体と連携しながら事業を進めていく。

配置人員については経験豊富な有資格者を配置し、三島市民の積極的な雇用を行っている。今後も継続していく。新たな人材雇用を行う際には求人媒体の活用や会社としてのバックアップ体制を活用していく。また障がい者雇用を積極的に行っていく。

研修については、教養研修、専門研修、フォローアップ研修などのステップアップ方式での研修システムを導入している。

#### エ リスクマネジメント・危機管理

緊急時には危機管理責任者に情報を一元化し、関係機関と連携を密にしながら、混乱がないよう対応する。事故発生には人命優先の対応を行う。また、緊急時に対応するための安全管理マニュアルを策定し、日常管理、訓練等を行う。安全管理の取り組みとしては、訓練・研修の実施、救命救急法・AED講習の受講、救急備品の設置、日常点検を行う。

プールの安全管理については全国約150施設のプール管理実績を生かし、独自の安全管理・救助システムを構築している。

非日常を体験するイベントとして、防災キャンプ、防災ウォークなどを関係機関と連携し、実施していく。

#### オ 施設の運営

施設の高付加価値化の施策としてエアロビクス、ヨガ、アクアビクスなどスポーツプログラム、空き施設を利用したラウンドフィットネス、体組成測定器などを活用した健康測定会、市内への出張指導を行う。

また、利便性向上策として、現在往復はがきで行っている教室の申込をweb申込に変更、市民体育館で受け渡しを行っている錦田テニスコートの鍵を無人鍵管理システムに変更し、受け渡しの手間を軽減する。さらに地元野菜等の販売やキャッシュレス決済を進めていく。

有益な情報提供策として、施設ホームページ、SNSなどを活用し情報発信を行う。

個人情報法保護については、管理台帳の一元管理、書類の鍵付き書棚での管理、メール誤送信防止システムの導入、ヒューマンエラーに対するスタッフ研修などを行う。SDGsへの理解についてはスタッフへの意識啓発を行っていく。

#### カ 施設・設備の維持管理

安全性、快適性、環境性、経済性の4つの維持管理方針のもと、安心安全かつ効率的に施設を維持していく。アズビル株式会社が蓄積したデータを活用し、長寿命化を図る。温水プールの設備については24時間遠隔管理システムを活用し、万が一に備え監視を行っていく。また、環境への配慮についてはリサイクル、ペーパーレス化、グリーン購入、環境保護啓発を行う。

キ 管理運営に係る経費

効率的な人員配置、職種に捉われないマルチジョブシステム、ITツールの活用、修繕の内製化を行うことで、管理経費の縮減に努める。

水光熱費の削減については、これまで行ってきた使用量の削減に向けた効率化を引き続き実施する。

ク スポーツ教室・自主事業

誰でも参加できるスポーツ教室を実施するほか、教室以外での運動実施を促すため、サークル活動支援、ワンポイントレッスン、スポーツ用品販売を行う。その他自主事業としては、健康づくり課と連携し、健康づくりアプリKENPOSや健幸マイレージの普及、啓発に努める。また、みしまジュニアスポーツアカデミーや部活動支援への協力を行っていく。

ケ その他提案事項

施設の労働環境や金銭管理が適切になされているかについて、シンコースポーツグループ本部によるチェック体制を強化し、内部監査を実施し、運営の維持向上に努める。また、サイバー攻撃に備え、システムの導入やセキュリティ訓練を行っていく。

コ まとめ

これらの提案事項を実施することにより、令和10年度での年間利用者数48万人、利用料金収入1億2500万円の目標達成を目指していく。これまでの経験とノウハウを活用し、地元企業や地域住民などのネットワークを組み合わせた施設運営に努める。地域一体となって取り組むことで、誰もが気兼ねなく運動やスポーツを楽しめる施設づくりに尽力する。

(2) 質疑応答

委員長 プレゼンテーションが終わったので、質疑に入ります。審査委員からいただいている事前質問について回答をお願いします。

事前質問

- ・温水プールの料金設定についてはいくらで見込んでいるか
- ・AEDの設置について、職員が常駐していない施設については検討されているか
- ・仕様書で追加された体育館等のロッカー更新及び温水プールの入退場管理システムについて、管理経費として見込んでいるか
- ・指定管理料の提案額が上限額と同額となっているが、経費の節減についてはどのように捉えているか
- ・昨今の燃料費高騰については、どのように試算しているか

申請者 別紙により回答

委員長 そのほか質問があればお願いしたい。

委員 温水プールの利用料金の値上げについて、三島市の施設が有意義な施設であり、近隣より高くなることは理解できるが、すぐの値上げが受け入れられない可能性もある中で、値上げがすぐに実施できない場合には収入が予定通り確保できないことになると思うが、それでも指定管理を受けていただけるのか。

申請者 条例では410円が上限額となっている中で、過去に指定管理者の提案事項に

より300円に値下げしたわけであり、市民温水プールの機能を考えると近隣施設より高くても受け入れてもらえると考えている。しかし、利用料金の値上げがすぐに実施できない場合もあると思うので、その場合には、指定管理者の自主事業である教室料金を値上げするなどして対応していきたい。

委員 市民体育館は令和6年度に大規模改修により休館となる予定であるが、収入の減少などの影響はどうか。

申請者 令和6年度については、市民体育館の収入は一部の収入を除き、ゼロで見込んでいる。温水プールや屋外施設は通常営業となるので、プールの空きスペースの活用や静岡県健康福祉交流プラザとの連携や市内他施設での出張教室などを検討していきたい。

委員 人材雇用についてだが、求人媒体の活用とあるが、途中での退職や新規採用などあるかと思うが、どのようにして雇用体制を維持していくのか。

申請者 常勤雇用者と非常勤雇用者があるが、常勤雇用者については当社採用として雇っている。スタッフの中には新卒採用として三島市体育施設で勤務している者もいる。退職や異動については当社の人事ローテーションの中で対応している。非常勤雇用者については、求人媒体を活用することもあるが、三島市は大学があり、学生アルバイトも多いことから、学生同士のつながりによる紹介などにより雇用が継続しているケースもある。

委員 指定管理料の提案額が上限額と同額であるが、今後の物価高騰を受けて、さらに経費が高騰する可能性もある中で、収支が足りなくなったとって指定管理料の増額を議会で認めてもらうことはかなり厳しいことだと思われる。5年間の指定管理を維持することは大丈夫か。

申請者 施設の管理運営については協定書に定められたリスク分担に基づき実施している。現在の指定管理期間においては著しい物価高騰については協議事項となっているため、自治体との協議により指定管理料の補填をいただいているところである。次期指定期間については、指定管理料の上限がある中で、できる限りコストの削減に努めていきたいと考えている。光熱費については、使用料金は上がっているものの、使用量の削減に努めているので、5年間様々なことがあると思うが、三島市と協議する中で、引き続き適正に管理運営を進めていきたい。

委員 施設の安全管理について、特にプールの安全管理について、改めて教えてほしい。

申請者 当社は日本プールアメニティ施設協会の会員となっており、マニュアルに基づき、安全管理を行っているところである。具体的には、日々救助訓練を行っているほか、休館日などには大規模な救助訓練も行っている。屋外プールについては夏季のみの営業になるので、営業開始前の朝の時間帯での訓練を追加で行うなどして、スタッフのスキル向上に努めているところである。

委員長 以上で、質疑応答を終了とする。

## 5 総合審査

- 委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、総合審査に入る。各委員の立場から気づいた点、評価すべき点、問題点をお願いしたい。
- 委員 1者のみの申請であったことについて、申請者が三島市スポーツ協会と組んでいることが、他者の新規参入障壁となっているのではないかと。三島市スポーツ協会と組むこと自体は前向きに捉えているので、他者が新規参入した際にも、三島市スポーツ協会と連携できる仕組みを今後検討していくといいのではないかと。施設管理については、シンコースポーツを中心として、現状は適切に管理されていると感じる。プール利用料金の値上げについては、場合によっては利用者が減って、収入減となる可能性もある。
- 委員 申請書の実績等を見る限り、問題ないと思われる。収支予算書で利益が出ていない点が気になる点である。利用料金の値上げにより、収入増を見込んでいるとのことであるが、少子高齢化が進む中で、値上げをしないということであれば、利用者増に向けた取り組みが必要ではないかと。自主事業での取り組みを期待したい。
- 委員 労務の観点からは、雇用に関しては地元大学生を上手に活用するなど、雇用の維持を行っていることから、人員不足や労働力低下などの問題はないと感じた。現指定管理期間における指定管理者の労働条件審査を行ったが、その際にも特に問題は見当たらなかった。
- 委員 3者のグループにより実施することが、それぞれの強みが活かされていると感じた。利用者の立場からすると、教室を多く実施しているようだが、指導員の質については不明確と感じた。先日、他自治体の施設で申請者の教室を見た際には、良く感じなかった。三島市ではどうかかわからないが、いい指導者のところには、人が集まるので、現状は1者のみの申請者であるので、これにあぐらをかかず、質の向上に努めていただきたい。
- 委員 公募説明会には何者来たのか。
- スポ 推 申請者のほかに1者あったが、申請には至らなかった。
- 委員 指定管理料の上限額や仕様書の内容を加味する中で、申請がなかったことと思う。申請者については実績や組織として申し分ないと思う。また、静岡県健康福祉交流プラザの指定管理者についてもシンコースポーツが候補者であると聞いている。三島市民体育館が大規模改修を迎える中では、同じ団体が指定管理を行うことで、より連携が可能になると思う。収支予算書で利益が出ていない点は気になる点であるが、今後の企業努力に期待したい。
- 委員 本日のプレゼンテーションの内容については、表面的な要素が多く、具体的な説明がなかったため、審査のプラスにはならなかったという印象である。提案事項が多岐にわたるため、限られた時間の中では仕方がない部分とも感じている。申請書の内容についてはしっかりとしたコンセプトにより提案がされているので、指定管理者候補者として妥当であると思う。
- 委員 3者グループによる提案はいい組み合わせであり、現状の施設管理についても市民から評判も良く、申請者については問題ないと思う。今後の指定管理者の選定については、提案金額を点数化する仕組みを検討してほしい。

- 委員 プールの利用料金については、施設の利用満足度が高ければ、値上げしても問題ないと思う。ワンコイン 500 円でもいいのではと思う。
- 委員 300 円から 500 円はインパクトがあると思う。流水プールやウォータースライダーを利用する家族連れは受け入れられるかもしれないが、25 メートルプールを使用している利用者については、高いと感じて他施設に流れる可能性があると思う。
- 委員 プールの利用料金値上げについては有識者の意見を踏まえて決めた方がいいのではないか。
- 委員 410 円の 10 円の端数が利用者として利用しにくいのではないか。需要と供給のバランスを見極める必要がある。
- 委員 市民体育館大規模改修後の利用料金についても検討すべきである。
- 委員 利用料金の値上げについては、この審査委員会以降に協議の場はあるのか。
- スポ推 細目協議の場で、協議を行うこととなる。
- 委員 市民体育館は空調が設置される予定とのことなので、年間を通して安全に利用できる環境を作ることによって利用率等を考慮しながら、適切に料金設定を行ってほしい。
- 委員長 採点表への最終評価を記入し、事務局へ提出願いたい。

## 6 採点結果報告及び採決

- 委員長 事務局から集計結果を発表する。
- 事務局 シンコー・アズビル・三島スポ協グループの得点は 1280 点満点中 1009 点で、得点率は 78.8%。選定対象となる 6 割の 768 点の基準を満たしていることを報告。
- 委員長 集計結果に対し、何かご意見があるか。特にないようなので、シンコー・アズビル・三島スポ協グループを第 1 順位候補者に決定する。
- 事務局 今後の指定管理者指定の流れだが、本日選定した第 1 順位候補者と細目協議を行った後、仮協定書を締結し、11 月議会に上程し、議会での議決を受けた後に、指定管理者の指定という運びになる。
- 委員長 以上で、三島市体育施設等の第 2 回指定管理者審査委員会を終了する。

令和5年10月12日

三島市体育施設等指定管理者指定管理審査委員会 事前質問に対する回答

団体名 シンコー・アズビル・三島スポ協グループ

(1) 施設の管理運営経費について

三島市体育施設条例において利用料金は「条例で定める金額の範囲内において指定管理者予め市長の承認を得てさだめること」とされているため、現段階では公募要項は従来の300円の利用料金を見込んだ指定管理料の上限額総額をお示ししているが、今回提出頂いた様式5-1の収支予算書については、温水プールの利用料金設定額は、いくらで見込んでいるか。

(回答) 今回ご提示いただきました仕様書及び指定管理料等を確認し、現指定管理期間から今回の指定管理料の影響額を試算いたしました。指定管理料上限は総額でして約75百万円の値上げをしていただきましたが、人件費・燃料費の高騰、新たな仕様の遂行を加味しますと、支出の影響額は156百万円となり、約81百万円(単年度平均16.2百万円)不足していると試算いたしました。

これを補うために、経費の削減、収入の向上策を駆使しましたが、コロナの影響、下記に記載した項目以外の物価高騰、自動販売機においては飲み物を買わなくなりつつあるという背景もあり、すべてを補うことができないため、利用料金の変更にも着手させていただきました。今回ご提案したプールの利用料金は410円と設定して提案させていただいております。

単位：百万円

項目	影響額
指定管理料上限(値上げ分)	75
支出影響額合計	156
人件費	66
水光熱費	42
修繕費	14
プール入退場システム	15
ロッカー更新	19

(2) リスクマネジメント危機管理について

AEDの設置について、職員が常駐していない施設についての検討はされているか

(回答) AEDを配備した自動販売機を設置するなど職員が常駐していない施設についてもAEDの設置ができるよう検討しております。また、体育館に貸出用AEDも備えて大規模な大会等でも対応できる体制を整えてまいります。

(3) 管理運営経費

リース及び再リースの活用について、今回の仕様書でも追加された体育館等のロッカーの更新及び温水プールの入退場管理システムについても見込んでいるか。収支予算書にも含まれているか。

(回答) 体育館等のロッカー更新及び温水プールの入退場システムについて、収支予算書リース料の項目に含まれているとご理解いただければと思います。  
詳細の記載がなく申し訳ございません。

(4) 収支予算書 (期合計)

指定管理料の提案額が上限と同額になっているが、経費の節減についてはどのように捉えているか。

(回答) 前述のとおり、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少、昨今の人件費、物価の高騰などがある中で今回ご提示いただきました指定管理料の上限額は非常に厳しい額であると感じております。この状況の中で、事業計画書で提案いたしました様々な収入向上策、経費削減策を駆使し、指定管理料を上限額に収めたとご理解いただけると幸いです。

(5) 収支予算書 (期合計)

昨今の燃料費高騰については、どのように試算しているか

(回答) 新型コロナウイルス拡大に伴う休館、利用者の減少、令和4年度の施設改修に伴う温水プールの長期休館などで、ここ数年間は年間を通して通常営業できたことがなかったため、今年度の4月から7月までの4カ月間の費用が平成30年の同月と比較し、どの程度費用が増減しているかを比較いたしました。

<水光熱費 4-7月の累計費用比較> (単位：千円)

		H30	R5	増減率
体育館等	電気	3,530	3,580	101%
	水道	300	272	91%
	ガス	76	50	66%
プール等	電気	5,677	5,392	95%
	水道	2,517	2,727	108%
	ガス	3,836	4,362	114%

この比較から算出された増減率を元に、まずは今年度の水光熱費を試算し、LEDを導入した効果を差し引き、昨今の費用の高騰を鑑みて電気代、ガス代については毎年約1%ずつ費用が上昇すると試算いたしました。